

番号：151157

国名：アフガニスタン

担当：アフガニスタン事務所

案件名：土地区画整理・都市再開発におけるカブール市役所機能向上プロジェクト詳細計画策定調査（事業計画）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：事業計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年2月中旬から2016年4月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.8M/M、現地 0.23M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
10日	7日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2016年1月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150618.html>))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 15点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	都市開発・不動産事業開発に係る各種業務
対象国／類似地域	アフガニスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

アフガニスタン・イスラム共和国（以下、アフガニスタン）の都市は、3.9%の人口増加率であり、周辺アジア諸国の平均の倍という急激なペースで都市化が進行している。特に、首都カブール市では、1999年に約200万人であった人口が、現在では推計で約500万人とも言われており都市機能の観点から人口吸収能力を超えている状況にある。カブール市は約70%が非計画居住区となっており、非計画居住区への慢性的な人口流入により都市貧困層が増加し、都市経済の持続的成長に悪影響を及ぼしている。そのため、カブール市は、適切な都市化と都市環境改善を最重要課題として取り組んでいる。

これら最重要課題への対応のため、JICAは2010年5月から2015年5月にかけて「カブール首都圏開発計画推進プロジェクト」を実施し、その支援の一環としてカブール市マスタープランを改訂し、2012年に閣議承認された。このマスタープランに基づき、カブール市は都市計画事業を進めており、マスタープランの詳細化、土地利用計画、ゾーニングプラン等の策定に取り組んでいる。このカブール首都圏開発計画推進プロジェクトのサブプロジェクトとして、都市人材育成サブプロジェクトを実施し、カウンターパートであるカブール市役所職員は土地区画整理・都市再開発事業（Land Readjustment, Urban redevelopment: 以下、LR）の手法を学び、都市開発・再開発の権利変換の仕組みや開発事業における住民参加、区画整理の事業計画や採算等の知見を得、その成果の一つとして土地区画整理を担当する専門部署が新設された。新設された部署では、非計画居住区の再開発事業やカブール市内の道路開発事業用地確保のために土地区画整理の手法を用いた事業を促進するための制度整備を進めている。今後は、カブール市が主体となってLRのパイロット事業を実施し、土地区画整理事業の本格導入を目指す。土地区画整理事業は地域住民の関与が必要不可欠のため、パイロット事業を通じて、土地区画整理手法やそのメリットを住民に浸透させることが狙いである。パイロット事業は、カブール市長はじめとする市役所側が主導し準備を進めているが、事業実施にかかる市職員の能力開発は基礎的レベルに留まっており、パイロット事業のサイト選定、住民への土地区画整理事業に対する理解促進、事業計画、再開発事業管理等の事業実施能力のさらなる強化が求められている。

本件は、上記を背景として、カブール市におけるパイロット事業第一弾を進めるための関連制度の整備や事業実施面での能力強化や側面支援を目的として、日本人専門家の知見を実践的に修得するために、研修を中心とする「土地区画整理・都市再開発におけるカブール市役所機能向上プロジェクト」（以下、本プロジェクト）としてカブール市から要請されたものである。

今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトの実施に向けて、要請背景・内容の確認、関連情報の収集を行ったうえで、プロジェクトの実施体制、実施内容等についてカブール市と協議、合意し、その内容を協議議事録（M/M）として取りまとめ署名・交換するとともに、事前評価を行うことを目的とする。なお、本プロジェクトの実施に当たっては、第三国や本邦における遠隔管理の実施体制が求められていることにも十分留意しながら、プロジェクトの実施方針を検討するものとする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のための必要な以下の調査を行う。また、本調査では、都市開発及び都市運営人材育成サブプロジェクトの成果を踏まえ、本プロジェクトの目標、成果、活動等に重複がないことも確認する。

なお、アフガニスタンの不安定な治安状況を鑑み、本詳細計画策定調査は、第三国（10. 特記事項(1)参照）にて C/P 等アフガニスタン政府関係者を招聘して実施するものとする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年2月下旬～3月上旬）

- ① 要請背景・内容を要請書、関連報告書等から把握する。
- ② 担当分野に係る関連既存資料・情報をレビューする。
- ③ 担当分野に係る我が国及び他ドナーの協力状況・成果をレビューする。
- ④ 担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ⑤ PDM（Project Design Matrix）（案）（英文）、PO（Plan of Operation）（案）（英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑥ 担当分野について、現地調査で収集すべき情報を検討し、関係機関に対する質問票（英文）を作成する。事前に先方に送付し、可能な限り現地派遣前に回収・分析する。
- ⑦ 対処方針会議や現地との事前TV会議等に参加する。

※第三国での現地調査かつ時間が限られていることから、現地調査で確認する以下（2）②の項目についても、可能な限り国内準備期間中に着手し、メールやTV会議等を通じて先方機関から情報収集する。

（2）現地派遣期間（2016年3月上旬～3月中旬）

- ① JICA事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② 担当分野に係る資料・情報収集及びアフガニスタン側関係機関との協議やワークショップを通じ、現状把握と課題の整理を行う。想定される項目は次のとおりだが、これ以外にも調査すべき項目がある場合にはプロポーザルにて提案する。

ア) カブール市の都市開発にかかる事業予算状況

イ) カブール市の都市開発・都市再開発プロジェクトの事業化、資金調達、ファイナンス面における業務内容、作業項目

ウ) これまでのカブール市における都市開発・再開発事業における事業収支

エ) カブール市の都市開発の事業計画書の作成状況
オ) 事業用候補地の選定およびその評価方法

- ③ 上記②を踏まえ、他団員の調査結果も参考にしつつ、本プロジェクトの協力内容、実施体制を他団員と共に検討する。
- ④ 「評価分析」団員がカブール市職員に対して行う問題分析のワークショップに協力し、プロジェクトの方向性を検討する。
- ⑤ 「評価分析」団員が取りまとめる PDM 案、P0 案（いずれも英文）に対し、担当分野に関して作成に協力する。
- ⑥ JICA の調査団員が取りまとめる M/M 案（英文）に対し、担当分野に関して協力する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA 事務所に報告する。
- ⑧ 担当分野に関して事業事前評価表（案）の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2016年3月下旬～4月上旬）

- ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積に計上してください）。
航空便経路：成田ーデリーー直行

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間の詳細は今後調整されますが、2016年3月上旬～2016年3月中旬を予定しています。なお、現地調査は治安の関係上、アフガニスタンではなく第三国（インド・デリーを予定）で実施予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成（予定）は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画1（JICA）

- ウ) 協力企画 2 (JICA)
- エ) 総合都市計画 (コンサルタント・別途公示)
- オ) 土地区画整理・都市再開発 (コンサルタント・別途公示分)
- カ) 事業計画 (コンサルタント・本公示分)
- キ) 評価分析 (コンサルタント・別途公示)

③便宜供与内容

当機構による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上
なし (必要に応じ、事務所のナショナルスタッフが対応)
- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本プロジェクトの要請書を当機構南アジア部南アジア二課(TEL:03-5226-8646)にて配布します。
- ②本に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・「カブール首都圏開発計画調査最終報告書 和文要約」
http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/11965118_01.pdf
 - ・「カブール首都圏開発計画推進プロジェクト カブール市都市計画マスタープラン改訂サブプロジェクト事業完了報告書」(英)
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004783.html>
 - ・「カブール首都圏開発計画推進プロジェクト 都市開発人材育成サブプロジェクト業務完了報告書」
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000010654.html>
 - ・「カブール首都圏開発計画推進プロジェクト 都市開発及び都市運営人材育成サブプロジェクト業務完了報告書」
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000019922.html>
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000019924.html>
 - ・「カブール首都圏開発計画推進プロジェクト 終了時評価調査報告書」
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12233748.pdf>

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求め

ている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②インド国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAインド事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年11月）」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。
なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談下さい。

以上